



伊総第146号
2024(令和6)年5月10日

伊賀市議会議長 西口 和成 様

伊賀市長 岡本 栄



採択請願に係る現在の対応状況、結果等の報告について

地方自治法第125条、伊賀市議会基本条例第13条及び伊賀市議会議規則第147条の規定により請求があつたみだしのことについて、下記のとおり報告します。

記

1 請願第22号

青山保健センター運動施設の資産を行政財産として保有してプールを含む運動施設の継続について（請願）

【現在の対応状況、結果等】

平成24年に策定の「伊賀市公的関与のあり方に関する点検方針」では、基本的に市場原理が働く領域での市の関与の妥当性は小さいとしており、これを受け伊賀市公共施設最適化計画が平成27年に策定されました。伊賀市公共施設最適化計画の策定に当たっては、本市の公共施設数が他市と比較しても多いことから、施設の老朽化、維持管理経費不足、人口減少、少子高齢化等の課題と照らし合わせその方向性を検討し、各地域別の住民説明会や各支所別意見交換会等により地域の意見を踏まえた上で、議会の議決を経て策定した計画であるため、策定の時点では市民の意見を踏まえた計画であると認識しています。

そして、青山地域においては、複合施設「アオーネ」の建設時に「青山地域複合施設整備基本構想」を基に住民説明会を実施し、公共施設最適化計画における青山支所及び周辺施設の現状と整備方針等について、冊子を配布の上、説明を行っています。この基本構想において、青山保健センターは、複合施設「アオーネ」に統合する地域包括支援センター機能以外は、「貸付・譲渡」と方針を記載しているところです。

現在、青山保健センターは、利用者の激変緩和措置として、プールを除く運動施設及び貸室を2024(令和6)年度末まで延長して運営することとしていますが、この間、上記方針に基づき、施設の利活用（貸付・譲渡など）の可能性を引き続き検討していきたいと考えます。

2 請願第23号

伊賀市の認知症対策に加齢性難聴の施策を追加し、補聴器購入の公的補助制度の導入を求める請願書

【現在の対応状況、結果等】

令和6年5月 21 日に全日本年金者組合伊賀・名張支部と健康福祉部で懇談を実施します。

- ・請願項目 1 加齢性難聴に本人が気づけるように、特定健診等に聴力検査を導入すべく、県に要請してください。

健診の検査項目については、三重県健診・保健指導の連携の方検討調整会議で県内統一のものが定められます。そのため、当該調整会議において検査項目に加えるよう提案をしていきたいと考えています。

- ・請願項目 2 伊賀市内すべての支所管内に、言語聴覚士などによる補聴器や聞こえに関する相談ができる場を創設してください。

もの忘れや認知機能に関する相談については、保健師が直接地域に出向き、「お達者講座」による認知症予防講話や、タブレット端末を活用した「もの忘れ」を把握する「脳の健康チェック」などと併せて行っています。

その際、聞こえづらさがある場合には、専門医への受診勧奨や補聴器等の活用などの助言を行っており、特に本年度からは、「脳の健康チェック」の問診項目に「耳の聞こえ」に関する質問を取り入れ、「聞こえ」に関する理解を促していきたいと考えます。

言語聴覚士等の専門職を配置し「聞こえ」に特化した相談ができる場の創設は、人員の確保等により現状では困難であり、耳鼻咽喉科など専門医を受診いただきたいと考えます。

なお、令和6年1月に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、今後、共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき、国が認知症施策推進基本計画を策定しますので、その動向等を注視していきたいと考えています。

- ・請願項目 3 加齢性難聴の補聴器購入に対する公的補助制度を創設してください。

認知症対策としては、高齢者の生きがいづくりや認知症予防に関する知識の普及啓発等に寄与するため、老人クラブ活動や介護予防サロンへの助成を行っています。

認知症の危険因子の一つとして、難聴が関連していることについては、近年研究が進められていますが、認知症の発症には他にも様々な要因があるとされており、難聴の補正を行うことによる認知症予防の効果についても、裏付けが十分に確立されているとは言えない状況です。

効果や助成に対する基準が不明確なことから、中等度難聴の方に対して補聴器購入助成を行うためには、国における一律の公的補助として制度化されるのが望ましいと考えます。については、国に助成制度の創設を要望し、動向を注視していきたいと考えています。

- ・請願項目 4 国に対して、加齢性難聴の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を要請してください。

東海市長会を通じて国へ要望を行いたいと考えます。

